


研修基本要綱

平成27年5月26日制定

 ふくしま自治研修センター

研修基本要綱

目 次

はじめに	1
第1章 自治研修センターの役割	2
第2章 基本理念	2
第3章 研修事業	2
1 研修事業の方針	2
(1) 基本研修	3
(2) 選択研修	3
(3) 指導者養成研修	4
2 研修の体系	4
3 研修の内容	5
(1) 基本研修	5
ア 一般職研修	
イ 管理者・監督者研修	
(2) 選択研修	7
ア 基礎能力・業務遂行能力開発コース	
イ 政策形成能力開発コース	
ウ 協働・対人能力開発コース	
エ マネジメント能力開発コース	
(3) 指導者養成研修	7
4 研修の運営	7
(1) 合同研修	7
(2) 講師選定	7
(3) 研修形態	7
第4章 支援事業	8
第5章 実施計画	8
<参考> 研修体系イメージ図	9

はじめに

ふくしま自治研修センターは、平成4年の開所以来、自治体職員等の一体的な研修を特色として、社会環境の変化に伴う行政ニーズに的確に対応した研修事業を実施し、自治体の人材育成に大きく寄与して参りました。

また、平成24年4月には公益財団法人として新たに出発するところとなり、その使命を果たすため、住民福祉のさらなる増進と地域振興に貢献すべく取組みを進めております。

東日本大震災から4年が経過し、福島県は、県民の努力、国内外からの多くの支援により着実に復興への歩みを進めている一方、依然として、11万人を超える方々が避難生活を続け、また原発事故の収束の見通しも立たず、風評・風化といった課題も残るなど厳しい状況が続いています。

また、これからの人口減少社会を見据えた「地方創生」の取組みが動き出し、各自治体には、これまで以上に自主性・主体性を発揮し、地域の実情に応じた地域性のある施策の展開が求められています。

こうした自治体を取り巻く環境の変化や、新たな課題・要請に的確に対応していくためには、職員一人一人の能力・意欲を高めていくことが何より重要であります。

このような状況変化を踏まえ、今般、大震災からの復興を担う若手職員の育成、新たな行政課題への対応といった研修ニーズに応えるため、「研修基本要綱」を改訂しました。

新たな「研修基本要綱」に基づく研修体系では、大震災以降の新規採用職員の増加を背景としたスピード感のある人材育成の取組みや困難な課題や状況に前向きに取り組む高い意欲を持った職員の育成、更には年々重要性を増しているメンタルヘルス対策や特に管理・監督者層における危機管理能力の向上に重点を置きます。

今後は、毎年度作成する「実施計画」のなかでこれらの視点を具現化し、実効性の高い人材育成を体系的・計画的に推進していきたいと考えております。

第1章 自治研修センターの役割

各自治体では、職員の資質向上と能力開発を図るため「人材育成基本方針」などを策定し、積極的に人材育成に取り組んでいます。自治研修センター（以下センター）は、これからの時代を担う資質と能力を有する職員の育成に寄与するため、研修事業や支援事業を通して、次の方針に基づき自治体の人材育成を支援します。

- 県及び市町村の合同研修等の特徴を生かし、職員の能力開発を図るとともに、人的交流の促進や職員の視野の拡大を図ります。
- センターと各自治体が連携・協力して研修の効果的な実施に努めます。
- 公益財団法人として、職員の育成を通して広く住民福祉の増進と地域の振興に寄与します。

第2章 基本理念

福島県は、東日本大震災と原子力発電所の事故の影響により、自治体職員は、震災からの復旧・復興や風評対策など前例のない課題を抱え、新たな業務に従事することとなりました。

また、国においては、人口減少社会を見据えた「地方創生」の取組みがスタートし、各自治体は、自主性・主体性を発揮し、その実情に応じた地域性のある施策を策定し、実施することが求められています。

このため、自治体職員には、これまで以上に、政策形成能力を高め地域の復興を進めるとともに、新たな課題に対し、果敢に挑戦し成果を得ることが期待されています。

このような状況を踏まえ、センターでは、引き続き「自ら考え行動し目標を達成する職員」すなわち「自律型職員」の育成を基本理念としながら、より一層自発性・積極性に富んだ人材の育成に努めます。

「自律型職員」に求められる視点は、以下の6つとします。

- ① 高い倫理観と使命感を堅持する
- ② 進取果敢に挑戦する姿勢を持つ
- ③ 広い視野と中長期的視点を備える
- ④ 柔軟な発想とバランス感覚で思考する
- ⑤ 常に住民起点の政策を実現する
- ⑥ 効率的に実施し成果を得る

第3章 研修事業

1 研修事業の方針

すべての職員を対象とする階層別の「基本研修」を研修の柱として位置付け、自治体の対象者全員の受講機会の確保に努めます。

併せて、複雑化・多様化する様々なニーズに応えるため、基本研修と体系的に組み合わせる形で「選択研修」「指導者養成研修」を実施します。

「選択研修」は、基本研修と連携・補完しながら相乗的に職員の能力開発が図れるよう、研修効果が高く効率的な研修を実施します。

また、「指導者養成研修」は、各自治体等における職場研修（OJT）の推進に向けて、その指導者となる職員の養成を支援するための研修を実施します。

(1) 基本研修

ア 新規採用職員から管理職までの全職員を対象として、採用からの年数及び職層毎に、基本研修を実施します。基本研修は、スタッフ職対象の「一般職研修」及びポスト職対象の「管理者・監督者研修」を実施します。

特に、若年層、中堅層の研修機会の確保に重点を置くこととし、一般職研修は下記の課程を実施します。

- ・新規採用職員 新規採用職員研修（前期・後期）
- ・採用後4年目 基礎力アップ研修
- ・採用後8年目 応用力アップ研修
- ・採用後12年目 実行力アップ研修

イ 各課程の科目は、各階層に求められる能力に対応するものとし、以下の能力開発に重点を置きます。

- ・新規採用職員研修 「基礎能力・業務遂行能力」
- ・基礎力・応用力・実行力アップ研修 「政策形成能力」「協働・対人能力」
- ・管理者・監督者研修 「マネジメント能力」

ウ 複数の研修課程で実施する政策形成系、協働・対人系、キャリアデザイン系などの科目は、内容に一貫性・体系性を持たせ、一連の科目をステップを追って受講することにより、段階的に能力向上が図られるようにします。

(2) 選択研修

ア 各自治体が職員に求める能力や、職員が自ら必要とする能力を開発するため、選択研修を実施します。

次の4つのコースを設け、自治体の意向や時代の要請、住民ニーズなどを考慮し、コース毎に講座を実施します。

- ・基礎能力・業務遂行能力開発コース
- ・政策形成能力開発コース
- ・協働・対人能力開発コース
- ・マネジメント能力開発コース

イ 各コースの講座は、標準的な対象年次を明確にし、体系的な能力開発ができる内容で実施します。

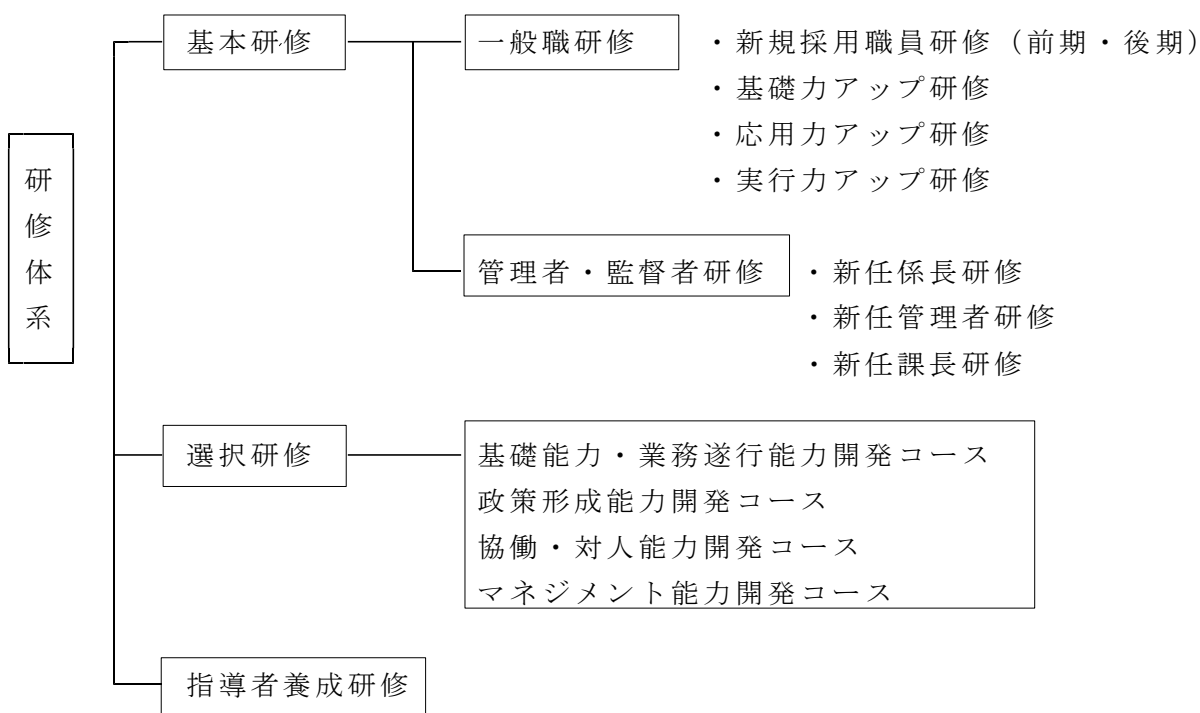
- ・「基礎能力・業務遂行能力開発コース」については、若年層・中堅層を対象とした講座であるか、広く一般向けの講座であるかを明確に示し、それを意識した内容とします。
- ・「政策形成能力開発コース」、「協働・対人能力開発コース」については、基本研修における縦断科目との関連性が高いため、科目ごとのステップアップイメージや、自治体が職員に求める能力開発のニーズなどを考慮した内容とします。
- ・「マネジメント能力開発コース」については、基本研修のマネジメント系科目の内容を補完・フォローアップする内容とします。

(3) 指導者養成研修

自治体独自の研修や職場研修（OJT）が効果的かつ円滑に実施されるよう、指導者の養成を支援します。

2 研修の体系

研修の体系は次のとおりです。



3 研修の内容

(1) 基本研修

ア 一般職研修

課程名	対象者	研修のねらい
新規採用職員 (前期)研修	その年度の新 規採用職員	①社会人・公務員としての意識を確立し、最低限のルールを理解する。 ②自治体職員としての抱負や目標、あるべき姿などの思いを共有することにより、業務に対する意欲の向上を図る。 ③業務を遂行する上で必要な能力の開発に向けて基本的な知識等の習得を図る。 ◇開発する主な能力等 ・倫理・行動力・変革力・自己開発意欲・法律知識 ・職務遂行能力・実務能力
新規採用職員 (後期)研修	その年度の新 規採用職員	①自治体職員としての職業意識を確立し、求められる役割を理解する。 ②業務を遂行する上で必要な能力の開発に向けて基本的な知識等の習得を図る。 ◇開発する主な能力等 ・倫理・行動力・変革力・自己開発意欲・法律知識 ・職務遂行能力・実務能力・論理的思考力
基礎力アップ 研修	採用後4年目 の職員	①キャリアプランを設計し、求められる役割や能力を理解する。 ②求められる能力の開発に向けて必要な知識等の習得を図る。 ◇開発する主な能力等 ・行動力・変革力・自己開発意欲・職務遂行能力 ・創造的思考力・政策形成能力 ・コミュニケーション能力
応用力アップ 研修	採用後8年目 の職員	①キャリアプランを点検し、求められる役割や能力を理解する。 ②求められる能力の開発に向けて必要な知識等の習得を図る。 ◇開発する主な能力等 ・行動力・変革力・自己開発意欲・論理的思考力 ・創造的思考力・情報指向力・政策実現能力 ・プレゼンテーション能力 ・コミュニケーション能力・住民本位指向力

課程名	対象者	研修のねらい
実行力アップ研修	採用後12年目の職員	<p>①キャリアプランを点検し、求められる役割や能力を理解する。</p> <p>②求められる能力の開発に向けて必要な知識等の習得を図る。</p> <p>◇開発する主な能力等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動力・変革力・自己開発意欲・創造的思考力 ・情報指向力・政策実現能力 ・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力 ・コーディネート力 ・住民本位指向力・リーダーシップ

※ 対象者については、各課程の研修のねらいや内容を踏まえた上で、各自治体の判断で職員の年齢や経験を勘案して派遣することができるものとします。

イ 管理者・監督者研修

課程名	対象者	研修のねらい
新任係長研修	新たに監督職に就いた職員 (初めて部下を持った職員等)	<p>係長に求められるマネジメント能力の向上に向けて必要な知識等の習得を図る。</p> <p>◇開発する主な能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動力・変革力・自己開発意欲 ・コミュニケーション能力・コーディネート力 ・リーダーシップ・プロセスマネジメント能力 ・人材育成力・危機管理能力
新任管理者研修	新たに管理職に就いた職員 (特別調整手当受給者)	<p>管理者に求められるマネジメント能力の向上に向けて必要な知識等の習得を図る。</p> <p>◇開発する主な能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動力・変革力・自己開発意欲・リーダーシップ ・プロセスマネジメント能力 ・プロジェクトマネジメント能力・人材育成力 ・危機管理能力
新任課長研修	新たに課長職に就いた職員	<p>課長に求められるマネジメント能力の向上に向けて必要な知識等の習得を図る。</p> <p>◇開発する主な能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動力・変革力・自己開発意欲・リーダーシップ ・プロジェクトマネジメント能力・人材育成力 ・危機管理能力・組織マネジメント能力

(2) 選択研修

4つのコースを設け実施し、その内容は以下のとおりとします。

なお、各講座とも標準対象年次を示すこととし、対象者については各講座のねらいや内容を踏まえた上で、各自治体が職員の年齢や経験を勘案して派遣することができるものとします。

ア 基礎能力・業務遂行能力開発コース

公務員に必要な基本的な知識の習得と、業務遂行に必要な技術の習得を目指します。

イ 政策形成能力開発コース

地域独自の政策を形成できる能力の向上をねらいとし、情報の収集・分析から政策評価に至るまで、政策形成・実現過程に必要な能力の習得を目指します。

ウ 協働・対人能力開発コース

地域の様々な主体（住民、企業及びNPO等）と協働で事業を展開することのできる能力の向上をねらいとし、住民の視点で思考することのできる能力や組織内外とのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等の習得を目指します。

エ マネジメント能力開発コース

組織運営や住民の視点に立った行政経営ができる能力の向上をねらいとし、管理・監督者に必要な組織マネジメント能力の習得を目指します。

(3) 指導者養成研修

自治体独自の研修や、職場研修（OJT）を実施する際の指導者を養成するための講座を実施します。

4 研修の運営

(1) 合同研修

県及び市町村職員の相互啓発と活発な交流、県と市町村との連携促進を図るため、派遣元団体の区別なく、同じ教室で同じカリキュラムにより合同の研修を実施することを原則とします。

(2) 講師選定

研修講師は、外部の専門家（「専門講師」）、県内地方公共団体職員（「団体職員講師」）及びセンター職員（「センター講師」）による体制を組み、研修が効果的に実施できるよう、科目の内容等によりセンターが担当講師を選定します。

(3) 研修形態

ア 宿泊研修

センターでの研修は、宿泊を原則とします。研修生が日常の業務から離れて

研修に専念することができるよう、環境を整えるとともに、研修生同士の人的ネットワーク形成に寄与します。

イ 1日研修

一部の選択研修においては、幅広いニーズに応えるため「1日研修」を実施します。

第4章 支援事業

各自治体がそれぞれの人材育成基本方針等に基づいて実施する独自の人材育成の取組みや、職場研修（OJT）、さらには職員の自己啓発の取組みに対して、センターの研修教材の貸出・提供や、講師等の情報提供、研修に関わる相談及び研修講師の派遣などの支援を行います。

第5章 実施計画

この要綱は、センターの研修事業における研修の体系及び運営について、基本的な事項をまとめたものであり、具体的な科目、内容、講師等については、毎年度、実施計画を作成するものとします。

〈参考〉 研修体系イメージ図

